

現状と課題（A欄）

（現基本構想の進捗検証・評価）

【全体】 区はこれまで災害対策にしっかりと取り組んでいることが確認できた。

杉並区はこれまで先進的な取組を進めてきた。

現基本構想で積み残したことは、継続して取り組む必要がある。

【個別】 これまで初動応急期の取組に注力している印象がある。

現基本構想は雨水流出抑制対策が中心。どんなに想定してもそれを超える被害が生じることを前提に考えなければならない。

耐震や不燃化などの区民の安全安心の取組については、引き続き行って欲しい。

（今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点）

【全体】

防災意識、防犯意識が高まっている。

【防災】

これから10年を見据えた時に、区として最大のリスクレベルをどのように把握・設定すべきかが論点となる（連続的変化の先、延長線上を見据えればよいのか、遷移的変化を見据えるべきか）。

震災救援所の運営において、ウィズコロナへの対応が必要である。

突風・熱中症のような身近な災害への対策が求められている。

【防犯】

今の犯罪は昔と異なり、犯罪の機会があるから犯す人が多い。

ICTの負の側面としてサイバーセキュリティの問題がある。

社会（特に若者の）の過激化の一様態としてテロリズムがある。

目指すべきまちの姿（B欄）

（目指すべきまちの姿）

①「いのち、暮らしをつなげる」
被災しても住み続けられる、避難先から戻って来られる、復元しやすい構造のまち

②「犯罪が起こりにくい、犯罪を生まない」
目の届かない場所やすさんだ場所をなくすなど、犯罪の機会をつくらないまち

※新しい災害・犯罪と杉並独自の持続可能なまちづくり

（目指すべきまちの姿を設定した考え方など）

① 民間の力を取り込んで、みんなで災害に強いまちをつくる必要がある。

企業、住民、NPOを含め、日常から災害時のリスクを共有し、発災時には役割を分担し協働する仕組みが必要である。

地域の人的防災力（消防団など）を向上するため支援や、関係組織等との連携の充実が必要である。

被災しても復興又は再建しやすいまちづくりが必要である。

燃えにくい倒れにくいまちづくりを更に進めていく必要がある。

② 美しいまちには犯罪は起こり難いことから、犯罪が起こり難いまちづくりという発想が必要である。

犯罪の機会を減らすまちづくりが必要である。

「目指すべきまちの姿」に進んでいくための
基本的な方向性など（C欄）

（基本的な取組の方向性）

（具体的な手段・方法、取組など）

【全体】 新基本構想は現基本構想の取組を踏まえ、その延長線上として構想する。

全国に広げられるような、先進的な取組を区で行い発信していく。

縦割り行政ではなく、生活者の目線を大事にしていく。

防災・防犯には終わりがないので、費用対効果にも注意する。

①「いのち、暮らしをつなげる」

「区内の資源を結び直す」日常的にリスクを共有し、災害時または犯罪防止のために役割分担し、自助、共助の仕組みを整備する。

自助の取組を区全体に広げて、区民主体の共助と公助の取組を推進する。

コロナ禍を前提とした新しい社会では、応援や受援といったものが機能しにくいいため、区の中にある防災上の資源（ヒト・モノ・オープンスペースなど）をしっかりと活用し、結び直す。

国・都・民間事業者等との連携・協働を有効に機能させるための取組を推進する。

災害時に公共施設ではなく、自宅や親戚宅など身近なところに避難した時に、公的な支援や物資提供が受けられるようにする取組を推進する。

被災したことで区民が区を離れることがないように、また、弱者を取り残さないようにする。

高齢化や格差社会が広がると、生活再建できない人が増えるため、そこに丁寧にアプローチする体制を構築する。

災害による関連死を減らす取組を推進する。

災害による人口流出を未然に防ぐため事前復興等の取組を推進する。

助かった人たちが、引き続き地域で住み続けられるような施策を進める必要がある。

災害後も区に残り自立してもらう仕組みを構築する。

「今まで経験していない災害への備え」災害に対する最大限のリスクレベルを見直し、そのリスクに対応できるまちを整備する。

今後10年間で起こり得る首都直下地震に備えた、対応方針や大きな考え方を示す。

耐震や不燃化などの区民の安全安心の取組を促進する。

清掃、土砂撤去の遅れによる感染症拡大等への対策を整備する。

水害対策は、事前に被害地域が想定しやすいため、ポイントを絞った対策を推進する。

長期停電による熱中症の発生など、波及的な被害が広がるという点に注意する。

減災の視点からグリーンインフラを推進する。

②「犯罪が起こりにくい、犯罪を生まない」

他者から見られないマージナルな場所には犯罪の抑止力が働かないので、そういった場所の日常的な利活用を通じた、犯罪の起こりにくい仕組みづくりを推進する。

犯罪が起きにくいまちづくりについて、具体的な取組をハードだけでなく、ソフト（教育）面でも検討する。

災害対策の各ステップにおいて、防災教育や民間との連携を図る。

ユーザーの多いLINEなどとコラボして広い世代に働きかける。

（避難者分散のため）ICTを活用した震災救援所等避難所における混在状況の情報を提供する。

初動応急期の取組を継続しつつ、更にその先の取組を行う。

災害後の復旧計画を作る。

積極的に木密地域等について、都市計画の構想を共有する。

復旧・復興の妨げになるため、所有者不明土地・建物の持ち主を把握する。

被害のシミュレーションに基づき、必要となる応急・減災対策を施していく。

不燃化特区などの取組を区内全域に広げる。

風水害に強い建築物への誘導・支援を行う。

普段行っているネットワークなどを、災害時においても活用できるよう災害協定を締結する。

地域の防犯力の向上及び環境美化の促進を図る。

区民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る。

※犯罪を生まないコミュニティの形成